

健康保険法における基準・届出のお知らせ

看護に関する事項(一般病棟入院基本料 10対1)

1. 日勤帯(8:30～17:00)は看護職員1人当たり患者6～7名を受け持つ
2. 準夜勤帯(16:30～1:00)は看護職員1人当たり患者20名を受け持つ
3. 深夜勤帯(0:30～9:00)は看護職員1人当たり患者20名を受け持つ
4. 患者家族の負担による「付添看護」は行わない

給食に関する事項

1. 食事は、「入院時食事療養(Ⅰ)」に基づく給食を提供する
2. 管理栄養士による個別の栄養管理を実施する

保険外負担に関する事項について

当院では、下記項目について別料金を設定させていただいております。

項目	金額	備考
特別室料代	本館323・325号室 12,600円(内税600円)	配置された設備は患者さまの希望により使用でき、差額徴収させていただきます。
	本館307・308号室 6,825円(内税325円)	
	新館321・322号室 6,825円(内税325円)	
	新館221～228号室 6,825円(内税325円)	
	本館301・302号室 3,150円(内税150円)	
	本館313・315号室 4,725円(内税225円)	
	新館331～337号室 6,825円(内税325円)	

電話による再診料等について

当院にて診療を受けた患者様が、患者様本人または家族より「電話」で治療について相談や質問をされ、「医師による指示・指導等」を受けた場合には、「再診料」が適用されます。

また、同様の電話が時間外や休日、深夜にあった場合、それぞれ時間外加算、休日加算または深夜加算が適用されます。ご了承ください。

なお、薬の確認、検査データの再確認、来院の相談等の電話の場合、再診料は適用されません。以上について、確認をお願いいたします。

平成17年7月1日

医療法人 関越中央病院
院長 新島 和

手術に関する施設基準

当保険医療機関は、次の手術に関し厚生労働大臣が定める施設基準に適合しており、群馬社会保険事務局長へ届出をしております。なお、症例件数は、平成18年1月～12月までの期間に行った手術の件数です。

(1) 100分の100で保険請求する手術

- ①「肺悪性腫瘍手術等」については、2例の手術を実施しています。
- ②「肝切除術等」については、2例の手術を実施しています。
- ③「食道切除再建術等」については、1例の手術を実施しています。
- ④「冠動脈・大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術」については、31例の手術を実施しています。
- ⑤「頭蓋内腫瘍摘出術等」については、0例の手術を実施しています。
- ⑥「水頭症手術等」については、0例の手術を実施しています。
- ⑦「ペースメーカーは移植術及びペースメーカー交換術」については、78例の手術を実施しています。
- ⑧「経皮的冠動脈形成術・経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術」については、171例の手術を実施しています。

* 届出を行っている手術は、8区分に分類されておりますので、詳細については医事部までお問い合わせください。